

## 第3章 第1期計画の総括

### 1. 基本目標の評価

#### 【第1期計画の目標】

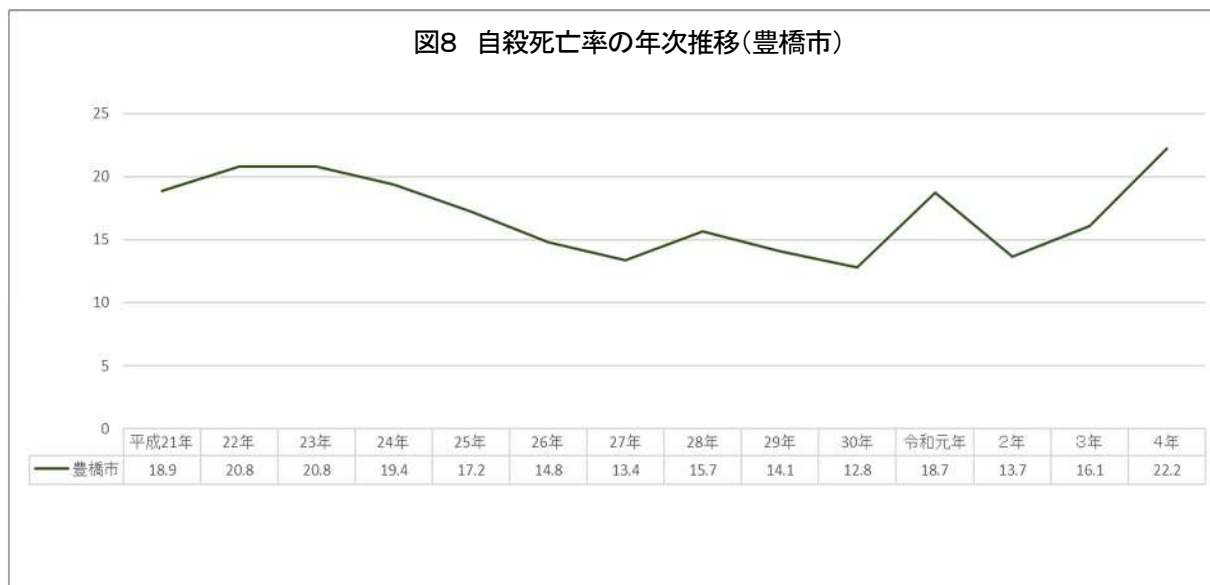
令和5年までに自殺死亡率を10.7以下まで減少させる  
(人口10万人当たりの自殺者数)

#### 【自殺死亡率の推移】

| 項目    |     | 平成27年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年<br>目標値*     |
|-------|-----|-------|------|------|------|------|------------------|
| 自殺死亡率 | 豊橋市 | 13.4  | 18.7 | 13.7 | 16.1 | 22.2 | 10.7以下<br>(20%減) |
|       | 国   | 18.5  | 15.7 | 16.4 | 16.5 | 17.4 | —                |
|       | 愛知県 | 16.0  | 14.0 | 15.3 | 15.4 | 15.8 | 14.0以下           |

※国はなし。愛知県は令和4年。

図8 自殺死亡率の年次推移(豊橋市)



第1期計画では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」という基本理念のもと、令和5年までに自殺死亡率を10.7以下にするという目標を定め、取り組みを実施しました。

図8のとおり、平成21年度から開始した本市における自殺対策の取り組みにより自殺死亡率は減少傾向にあり一定の効果はあったとも言えますが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、令和3年以降自殺死亡率は増加傾向にあり、令和4年時は22.2となり基本目標は達成できませんでした。

## 2. 取り組みの評価

### 【取り組み事業評価】

| 取り組み      |                     | 評価 | a  | b  | c | 評価なし | 合計  |
|-----------|---------------------|----|----|----|---|------|-----|
| 基本<br>施策  | ① 地域におけるネットワークの強化   |    | 3  | 1  | 0 | -    | 4   |
|           | ② 自殺対策を支える人材の育成     |    | 2  | 0  | 0 | -    | 2   |
|           | ③ 市民への啓発と周知         |    | 7  | 2  | 2 | -    | 11  |
|           | ④ 生きることの促進要因への支援    |    | 20 | 9  | 1 | 1    | 31  |
| 重点<br>施策  | ① 子ども・若者に対する自殺対策の推進 |    | 22 | 20 | 0 | -    | 42  |
|           | ② 高齢期の女性に対する自殺対策の推進 |    | 11 | 8  | 1 | -    | 20  |
|           | ③ 壮年期の男性に対する自殺対策の推進 |    | 6  | 12 | 0 | -    | 18  |
| 計（再掲を含む）  |                     |    | 71 | 52 | 4 | 1    | 128 |
| 計（再掲含まない） |                     |    | 54 | 44 | 4 | 1    | 103 |

| 評価 |                 | 令和元年度 |       | →   | 令和4年度 |                   | 評価基準 |
|----|-----------------|-------|-------|-----|-------|-------------------|------|
|    |                 | 事業数   | 割合    |     | 事業数   | 割合                |      |
| 評価 | a               | 61    | 51.7% | 71  | 55.5% | a<br>順調に進んでいる     |      |
|    | b               | 38    | 32.2% | 52  | 40.6% |                   |      |
|    | c               | 13    | 11.0% | 4   | 3.1%  | b<br>概ね順調に進んでいる   |      |
|    | 評価なし            | 6     | 5.1%  | 1   | 0.8%  |                   |      |
|    | 取り組み数<br>(再掲含む) | 118   |       | 128 |       | c<br>あまり順調に進んでいない |      |

計画策定当初から令和4年度にかけて、順調に進んでいることを示す評価「a」及び、概ね順調に進んでいることを示す評価「b」の割合が増加しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面で実施していた事業やイベントの中には、オンラインなどでの対応を行った事業もありました。

関係各課の自殺対策に対する意識が向上したことにより、計画策定当初から令和4年にかけて、10の事業が新たに追加されました。

今後も関係各課が「自殺対策の一翼を担っている」という意識を共有し、広げていく必要があります。

【取り組み事業評価（施策ごと）】

|       |   |
|-------|---|
| 基本施策  | (1) 地域におけるネットワークの強化   |
| 取り組み  | ① 庁内及び外部の関係機関とのネットワークの強化  |
| 評価    | <p><b>a 評価 3 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進課への相談/連絡（こころの健康相談票の活用）</li> <li>外部関係機関とのネットワークの強化</li> <li>相談窓口一覧の配布</li> </ul> <p><b>b 評価 1 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内推進体制の構築</li> </ul> <p><b>c 評価 0 事業</b></p>  |
| 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の自殺の状況を年2回全庁的に周知するとともに、毎年各課の取り組み状況を把握し、取り組み事業の進捗管理を行いました。</li> <li>庁内会議としては、自殺対策会議や幹事会を実施し、庁内のネットワークの強化を進め、関係各課との連携を強化することができました。</li> <li>外部関係者とは、ネットワーク会議で、顔の見える関係づくりを進めるとともに個別支援を通して、地域包括支援センターを始め学校関係者、市民病院や精神科医療機関、民間団体等と協働し、地域のネットワークを推進しました。</li> <li>関係機関が保健、医療、福祉、生活、雇用等の適切な相談窓口につながることで、健康増進課へ相談者をつなげることができました。</li> </ul> |
| 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して国が作成するプロフィールや警察庁のデータを活用し、自殺死亡者の現状や自殺未遂者の実態や傾向について把握し、対策につなげる必要があります。</li> <li>自殺の要因がさまざまな出来事から生じている現状から、行政を始め地域の関係機関が身近なこととして捉えるとともに、ネットワーク構築の必要性を理解し推進する必要があります。</li> </ul>  |
| 今後の方針 | <p>維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内外の関係機関とのさらなるネットワーク構築を推進します。</li> <li>統計データや関係機関の情報を活用し、自殺の実態を把握分析することで、効果的な対策につなげます。</li> </ul>  |

|       |  |
|-------|--|
| 基本施策  | (2) 自殺対策を支える人材の育成  |
| 取り組み  | ① 早期に気づき、支えることのできる人材育成の推進  |
| 評価    | <p><b>a 評価 2 事業</b></p> <p>・ゲートキーパー研修      ・まちづくり出前講座（こころの健康）</p> <p><b>b 評価 0 事業</b></p> <p><b>c 評価 0 事業</b></p>  |
| 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所新規採用職員だけでなく、地域の核となる相談支援者の民生委員児童委員、女性相談窓口相談員、DV相談員、地域団体等、4年間で延べ1,911名の方に対してゲートキーパー研修を実施しました。</li> <li>・感染症の流行によって申し込み件数の減少が見られましたが、オンラインでの開催を取り入れたことで徐々に回復傾向となりました。研修内容に感染症など時事問題を取り入れるなど、市民のニーズをふまえながら自殺対策の啓発が図れました。</li> </ul> |
| 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員は若年層から高齢者まで幅広く市民と直接接する機会が多いですが、ゲートキーパー研修が新規採用職員向けが中心となっており、自殺対策の理解の促進のためにフォローアップを行うほか、対象者を拡大する必要があります。</li> <li>・自殺者が多い30歳代、40歳代の相談先は職場が多いことから、さらに多くの企業、事業所がゲートキーパー研修を受講できるようアプローチが必要です。</li> </ul>                             |
| 今後の方針 | <p><u>拡充</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所職員に対するゲートキーパー研修を全職員が受講できる体制を整備します。</li> <li>・市民・関係機関等の主体的な取り組みにつながるよう、まちづくり出前講座等のさらなる利用を促します。</li> </ul>   |

|       |  |
|-------|--|
| 基本施策  | (3) 市民への啓発と周知  |
| 取り組み  | ① 市民への啓発と正しい知識の周知  |
| 評価    | <p><b>a 評価 7 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策普及啓発講演会</li> <li>・自殺予防街頭キャンペーン及び啓発事業</li> <li>・「相談窓口のご案内」等ガイドブックへの相談窓口の掲載</li> </ul> <p><b>b 評価 2 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性的マイノリティに対する理解促進</li> <li>・各種イベントでの啓発活動</li> </ul> <p><b>c 評価 2 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっこりスペース周知事業②</li> </ul> <p>*複数課で実施している事業あり（○数字は取り組み数）</p> |
| 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策普及啓発講演会の開催、Instagram等SNSの活用、相談先を記載した啓発グッズの配布、各種冊子への相談窓口の掲載等により、市民や関係機関にメンタルヘルスや自殺についての正しい情報を広めるとともに、相談窓口を周知することができました。</li> <li>・3月の自殺対策強化月間にあわせ、保健所や市内図書館内に啓発コーナーを設置し、自殺予防に関する掲示や関連蔵書の紹介、保健師によるこころの健康講座を実施し、市民に身近な場所で自殺予防に関する啓発を行いました。</li> </ul>   |
| 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制が充実しても、市民が相談窓口の存在を知らなければ適切な支援につながることはできないため、市民とのさまざまな接点を活かして情報を提供する必要があります。特に無職や独居の人へメッセージが伝わるよう相談窓口の啓発を広く行う必要があります。</li> <li>・インターネット等によりさまざまな情報を収集できる状況の中で、一部の人が相談先を知らない状況や、依存症や性の多様性に関する理解が十分進んでいないため、周囲が気づきつなげることの必要性についても周知が必要です。</li> <li>・Instagramは若者層への周知に有効であるため、よりタイムリーで興味を引く情報を発信する必要があります。</li> </ul>   |
| 今後の方針 | <p>維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの活用やホームページの充実、講演会の開催、市役所の各種窓口や商業施設等市民が利用する場所での啓発等により情報発信に努めます。</li> </ul>   |

|      |   |
|------|---|
| 基本施策 | (4) 生きることの促進要因への支援  |
| 取り組み | ① 相談体制の充実<br>② 自殺未遂者への支援の充実<br>③ 災害時のこころのケア   |
| 評価   | <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>a 評価 20 事業</b><br/>         ・女性をつながりサポート事業 ・専門職による相談等の実施<br/>         ・自殺未遂者支援地域連携体制構築事業 ・外国人相談 ・DV 相談 等       </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>b 評価 9 事業</b><br/>         ・子ども/若者総合相談 ・市民相談 ・カード配布事業<br/>         ・性的マイノリティに関する相談体制の充実 ・男性相談 等       </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <b>c 評価 1 事業</b><br/>         ・防災講話       </div> <p>*「評価なし」が 1 事業あり</p>   |
| 成果   | <p>① 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談職員の増員や外国人相談窓口の増設等、計画策定時に比べ相談体制を充実することができました。</li> <li>子ども・若者総合相談、DV 相談、医療相談、女性相談、外国人相談等では自殺の要因となるさまざまな悩みに対する相談件数が増加しています。</li> <li>女性をつながりサポート事業の SNS による相談では、若い女性からの相談ニーズに対応しています。</li> <li>部署や事業の枠を超えた関係機関との連携を図ることで、重症化前に対応することができています。また、部署内でも職員同士の情報共有を強化することで、相談体制の充実につながりました。</li> </ul> <p>② 自殺未遂者への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自殺未遂者支援地域連携体制構築事業などにより救急病院や警察からの連絡を受け、自殺未遂者の一部ではあるが救急搬送後の継続支援につなぐことができました。</li> <li>自殺未遂者の相談支援を受ける可能性のある支援機関と、課題や対応方法を共有することで連携強化を図るとともに、精神科医を講師とする研修会を開催することで支援者のスキルアップを図りました。</li> <li>大切な人を自死で亡くされた方には、訪問や電話等で傾聴し、自助グループの紹介を行いました。</li> </ul> <p>③ 災害時のこころのケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所におけるこころのケアを目的とした相談体制を地域防災計画に定め、災害時に備えています。</li> </ul> |
| 課題   | <p>① 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数の増加や相談内容の多様化に伴い、職員が対応に困る場面も生じているため、ノウハウのある NPO 法人・民間企業との連携や、職員のスキルアップが求められています。</li> <li>LGBT 等性的少数者や男性相談、ギャンブル依存症等相談件数が伸びていない事業もあり、周知方法等を検討する必要があります。</li> </ul>   |

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS を利用した相談体制は一定の効果があり、今後も利用ニーズが見込まれるため、予算を含めどこまで利用体制を整えることができるかが課題です。</li> </ul> <p><b>② 自殺未遂者への支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自殺未遂者は、相談機関に直接相談に来ることが少なく、初期対応時には救急隊や医療機関が支援することが多いことから、自殺未遂者の抱える問題に応じて適切な支援機関につなぐことができる体制整備が必要です。</li> <li>・ 救急隊や医療機関に相談窓口の案内カードの配布依頼をしていますが、自殺未遂者に手渡されることが少なく、啓発方法の検討が必要です。</li> <li>・ 自死遺族に対して相談窓口の周知をしていく必要があります。</li> </ul> <p><b>③ 災害時のこころのケア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康危機管理としては、各機関が平常時からメンタルヘルス対策を実施する必要があります。</li> <li>・ 防災講話においてこころのケアについて触れる機会を確保できませんでした。</li> </ul> |
| <p>今後の<br/>方針</p> | <p><u>拡充</u></p> <p><b>① 相談体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な相談に対応するため、NPO 法人や民間企業を活用し、<u>相談体制の充実</u>を図ります。</li> <li>・ 子ども・若者が利用しやすい SNS の活用も取り入れた<u>相談体制の充実</u>を図ります。</li> </ul> <p><b>② 自殺未遂者への支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急病院との連携を軸に関係機関と<u>自殺未遂者のネットワーク強化</u>を図ります。</li> </ul>   |

|      |   |
|------|---|
| 重点施策 | (1) 子ども・若者に対する自殺対策の推進   |
| 取り組み | ① 自己肯定感を育む教育の推進<br>② 子ども・若者と関わる職員や支援者向けの人材育成の推進<br>③ 生きづらさを抱える子ども・若者に関する相談体制の充実<br>④ 切れ目のない支援を目指した関係機関の連携の強化<br>⑤ 安心、安全に過ごすことのできる居場所の確保の推進<br>⑥ 子ども・若者に関する市民への啓発と周知<br>⑦ 産後うつ病対策の充実   |
| 評価   | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>a 評価 22 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの配置</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業</li> <li>・学習/生活支援事業</li> <li>・産婦健康診査/産後ケア事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p><b>b 評価 20 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SOS の出し方教育</li> <li>・放課後学力/体力向上推進事業（のびるん de スクール）</li> <li>・ヤングケアラー支援事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p><b>c 評価 0 事業</b></p> </div>   |
| 成果   | <p>② 子ども・若者と関わる職員や支援者向けの人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会では、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、生活サポート主任等を配置し、児童・生徒や保護者からの学校生活や家庭問題の相談に対応し、課題解決を図っています。また、教職員研修に自殺予防、いじめ予防、不登校に関する内容を取り入れ、教職員の資質向上に努めました。その他、ひきこもり傾向にある児童・生徒の家庭を大学生等が訪問し、若者自身が身近な相談者となれるよう取り組みを進めているとともに、自立のサポートを促しています。</li> </ul> <p>③ 生きづらさを抱える子ども・若者に関する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども若者総合相談支援センター（ココエール）では、子ども・若者総合相談、児童相談支援事業、こども専用相談ダイヤル等不安や悩みを持つ児童・生徒や保護者の相談窓口を開設している他、令和 4 年度からはヤングケアラー支援事業を開始しました。</li> </ul> <p>④ 切れ目のない支援を目指した関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども若者支援地域協議会や要保護児童対策ネットワーク協議会において、多機関で必要な支援の方向性を検討し、ネットワークの構築に努め、支援につなげました。</li> </ul> <p>⑤ 安心、安全に過ごすことのできる居場所の確保の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮家庭やひとり親家庭、学校に行きづらい生徒に対し、居場所づくりと学習支援等の機会を通じ、悩みの軽減や貧困の連鎖を防ぎ、生きる力や規則正しい生活習慣を身につける支援を行いました。</li> </ul> <p>⑥ 子ども・若者に関する市民への啓発と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所では、不登校や摂食障害等思春期特有のこころの問題についての相談に対応するとともに、大学生に対しメンタルヘルスに関する啓発のほか、ゲートキーパー研修を開催することで、自殺予防につなげられる人材の育成に努めました。</li> </ul> |



|       |  |
|-------|--|
|       | <p>⑦ 産後うつ病対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「妊娠・出産子育て総合相談窓口」の開設や「産後ケア事業」により安心して育児をスタートする環境を整えるとともに、産科医療機関連携会議を開催することで、ハイリスク妊婦や産後うつ傾向の産婦等への支援を行いました。</li> </ul>   |
| 課題    | <p>① 自己肯定感を育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや若者が問題に直面した時に早期に周囲に助けを求めたり、対処ができるよう SOS の出し方教育を推進する必要があります。</li> </ul> <p>② 子ども・若者と関わる職員や支援者向けの人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや若者の自己肯定感を育むとともに、SOS のサインをいち早く気づき対応できる人材を増やす研修等を開催する必要があります。</li> </ul> <p>③ 生きづらさを抱える子ども・若者に関する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面や電話での相談を躊躇する場合でも、気軽に相談できるよう、SNS を活用した相談の取り組みなどの検討が必要です。</li> </ul> <p>④ 切れ目のない支援を目指した関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺のリスクが高く対応が必要な場合には、通常の個別支援と連動して関係者会議を開催するなどし、支援の検討と支援機関の連携強化が必要です。</li> </ul> |
| 今後の方針 | <p>拡充</p> <p>① 自己肯定感を育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者の SOS の出し方教育を推進するとともに、SOS に早期に気づき対応できる人材を育成します。</li> </ul> <p>③ 生きづらさを抱える子ども・若者に関する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者が利用しやすい SNS の活用も取り入れた相談体制の充実、居場所づくり、ヤングケアラー、ケアリーバーを含めた若者支援を推進します。</li> </ul> <p>⑦ 産後うつ病対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科病院や産科医療機関との連携を強化することで、引き続きハイリスク妊婦や産後うつ傾向の産婦等への支援を充実します。</li> </ul>   |

<参考指標>

| 指 標                         |         | 平成 28 年度 | 目標値(令和 5 年度) | 令和 4 年度   |
|-----------------------------|---------|----------|--------------|-----------|
| 自分は役に立つ人間だと考えられる若者の割合       | 20 歳代   | 55.2%    | 増加           | -         |
|                             | 30 歳代   | 64.9%    | 増加           | -         |
| ゆったりとした気分で子どもと過ごせる母親の割合 * 1 | 4 か月児   | 90.2%    | 95% 以上       | 89.3%     |
|                             | 1.6 歳児  | 77.0%    | 90% 以上       | 83.2% * 2 |
|                             | 3 歳児    | 72.9%    | 80% 以上       | 80.5% * 2 |
| 自分の身体をいつも大切にしている割合 * 1      | 中学 3 年生 | 63.9%    | 90% 以上       | 73.0%     |
|                             | 高校 3 年生 | 75.7%    | 90% 以上       | 85.8%     |

\* 1: 母子保健推進計画

\* 2: 令和 3 年度数値 母親の割合を保護者(父・母)の割合に変更

ゆったりとした気分で子どもと過ごせる母親の割合は、1.6 歳児及び 3 歳児については増加し、特に 3 歳児については令和 4 年度の時点で目標値を上回りました。

しかし、4 か月児では 0.9 ポイント減少していることから、妊娠期から乳児期への支援に力を入れていく必要があります。

自分の身体をいつも大切にしている割合は増加しましたが、目標値には達していません。

|       |  |
|-------|--|
| 重点施策  | (2) 高齢期の女性に対する自殺対策の推進  |
| 取り組み  | ① 高齢期の女性の様々な悩みに対応できる相談体制の充実<br>② 高齢期の女性を支える人材育成の推進<br>③ 高齢者を支える関係機関の連携の強化<br>④ 高齢者の孤立予防のための居場所の確保と情報提供の推進  |
| 評価    | <p><b>a 評価 11 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動支援事業</li> <li>・老人福祉センター等施設管理運営事業</li> <li>・お互いさまのまちづくり協議会</li> </ul> <p><b>b 評価 8 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営事業</li> <li>・高齢者虐待防止ネットワーク運営事業</li> <li>・老人クラブ活動事業</li> <li>・とよはし高齢者等おかえり安心ネットワーク</li> </ul> <p><b>c 評価 1 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診等を活用した啓発事業</li> </ul>   |
| 成果    | <p>① 高齢期の女性の様々な悩みに対応できる相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターによる高齢者の相談体制の取り組みが進んでおり、高齢者の相談窓口となっています。</li> </ul> <p>② 高齢期の女性を支える人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年ゲートキーパー研修受講者が増えており、民生委員児童委員や市職員、介護関係職員等や地域団体の受講が増加しており、悩んでいる人を支える人材の育成が広がっています。</li> </ul> <p>③ 高齢者を支える関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターを中心に、高齢者虐待の未然防止や個別・地域課題解決に向けた地域ケア会議を開催し、高齢者の関係機関の連携強化が図れました。</li> </ul> <p>④ 高齢者の孤立予防のための居場所の確保と情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者向けのイベントの参加人数が落ち込みましたが、感染予防対策をとりながら実施し参加者数を持ち直しています。</li> </ul> |
| 課題    | <p>③ 高齢者を支える関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化に伴い、複雑困難ケースの増加があり、関係機関のさらなるネットワークを強化する必要があります。</li> </ul> <p>④ 高齢者の孤立予防のための居場所の確保と情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターによる高齢者の事業実施や相談体制の整備がなされ、取り組みが推進されていますが、独居の高齢者世帯の増加や新型コロナウイルス感染症をきっかけに高齢者の交流が減少傾向にあるため、孤立を予防する取り組みを強化する必要があります。</li> <li>・老人クラブ会員数が年々減少傾向にあることや、高齢者の居場所活動や老人クラブの担い手の問題が浮上しているため、高齢者の活動や交流の場が減少しています。</li> </ul>   |
| 今後の方針 | <p>維持</p> <p>③ 高齢者を支える関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの体制充実と取り組み事例の共有・連携、複雑な事例に対する</li> </ul>   |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>ネットワークを強化します。</p> <p>④ 高齢者の孤立予防のための居場所の確保と情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により中止・減少した事業の利用者を回復させるため、高齢者の孤立予防の活動、交流の場、居場所のさらなる周知をし、家族介護教室を充実します。</li> </ul> |
|--|--|

〈参考指標〉

| 指 標                            | 平成 28 年度 | 目標値(令和 5 年度) | 令和 4 年度 |
|--------------------------------|----------|--------------|---------|
| 睡眠で十分休養がとれている 60 歳以上の女性の割合 * 1 | 73.5%    | 増加           | 79.8%   |
| 高齢者等見守りネットワーク事業の協力事業所数(累計) * 2 | 160 事業所  | 200 事業所以上    | 346 事業所 |

\* 1:健康づくりに関する市民意識調査

\* 2:豊橋市高齢者福祉計画

いずれの指標でも目標を達成することができました。特に高齢者等見守りネットワーク事業の協力事業者数は目標を大きく上回りました。

|      |  |
|------|--|
| 重点施策 | (3) 壮年期の男性に対する自殺対策の推進  |
| 取り組み | ① 壮年期の男性を支える人材育成の推進<br>② 職場のメンタルヘルスに関する啓発の推進<br>③ 安定して働き続けられる職場環境の推進<br>④ 生活困窮者への支援の充実   |
| 評価   | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>a 評価 6 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーフレンドリー企業登録事業所の周知</li> <li>・企業の働き方改革を進めるための働きかけ</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p><b>b 評価 12 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営推進事業</li> <li>・ストレスチェックの実施に関する周知</li> <li>・生活困窮者自立支援事業</li> <li>・職域への自殺対策研修</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p><b>c 評価 0 事業</b></p> </div>                   |
| 成果   | <p><b>② 職場のメンタルヘルスに関する啓発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営応援メニューとして「メンタルヘルス講座」や「働き方改革や雇用促進につながるセミナー」、従業員 50 人未満の小規模事業所向けの「こころの健康講座」などの実施や、ファミリー・フレンドリー企業登録に向けた啓発など、企業に働きかけを行うことで壮年期の男性に対してこころの健康についての情報を発信できました。</li> <li>・健康経営実践に取り組む企業が増え、従業員 50 人以上の企業ではストレスチェックの実施率が増加し、メンタルヘルス対策が進んでいます。</li> </ul> <p><b>③ 安定して働き続けられる職場環境の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・失業や廃業等により経済的に厳しい状況になった市民に対して、生活困窮者自立支援事業をはじめ税の減免、多重債務の相談等を実施し、各種制度の案内や相談に応じることができました。</li> </ul>   |
| 課題   | <p><b>② 職場のメンタルヘルスに関する啓発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ごとに各種講座を実施しましたが、同じ企業内でも役職によって課題が異なるため、事前にニーズを把握して柔軟に対応できるように、講座の内容を充実させる必要があります。</li> <li>・市が実施している講座は企業単位のため、こころの健康に対する意識が低い企業の従業員に働きかける事業を充実させる必要があります。</li> </ul> <p><b>③ 安定して働き続けられる職場環境の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェックを実施していない企業（従業員 50 人未満）も多く、メンタルヘルス対策が進んでいないため対策が必要です。</li> </ul> <p><b>④ 生活困窮者への支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり生活困窮の相談が増加し、相談者一人あたりの対応時間が減少し、本人が抱える悩みを聞き、助言することができませんでした。</li> <li>・生活保護扶助事業などで就労支援を実施していますが、離職するなど就労継続につながらないケースもあります。</li> </ul> |

|           |  |
|-----------|--|
| 今後の<br>方針 | 維持<br>① 壮年期の男性を支える人材育成の推進<br>② 職場のメンタルヘルスに関する啓発の推進<br>・ 中小企業（特に従業員 50 人未満）に対して、ストレスチェックの実施やゲートキーパー研修の受講を周知し、メンタルヘルス対策の推進を図ります。<br>④ 生活困窮者への支援の充実<br>・ 増加する生活困窮者からの相談に対して、必要な制度の情報提供や人的支援ができるような体制を整備します。 |
|-----------|--|

〈参考指標〉

| 指 標                                     | 平成 28 年度 | 目標値(令和 5 年度) | 令和 4 年度 |
|---|----------|--------------|---------|
| 毎日の生活が充実していると感じている<br>50 歳代の割合 * 1      | 71.1%    | 増加           | -       |
| 睡眠で十分休養がとれている 40 歳代、<br>50 歳代の男性の割合 * 2 | 66.4%    | 増加           | 66.8%   |

\* 1: 市民意識調査

\* 2: 健康づくりに関する市民意識調査

睡眠で十分休養がとれている 40 歳代、50 歳代の男性の割合については微増しました。睡眠とメンタルヘルスは関連が強く、さらなる啓発が必要です。

### 3. 豊橋市において今後重点的に取り組む課題

#### (1) 早期に気づき、支えることのできる人材育成の推進

悩んだ時の相談先、相談を受けた時のつなぎ先として、家族や友人、学校や職場と回答した人の割合が多いことから、市民をはじめ、関係機関・団体、行政の職員等が自殺に対する正しい知識を持ち、適切な対応がとれるようゲートキーパーの拡充や支援者の対応技術の向上のための研修開催など人材育成の推進が必要です。

#### (2) メンタルヘルスの推進及び安定して働き続けられる職場環境について企業への啓発

壮年期男性の有職者の自殺者数が多い状況です。また、原因・動機として「勤務問題」の割合が高くなっています。自殺の危機経路として、配置転換や過労、職場の人間関係等、仕事での悩みが考えられ、職域と連携し、職場のメンタルヘルス対策を強化することが必要です。

#### (3) 自殺の要因となる様々な悩みに対応する相談体制の充実

自殺の原因・動機として「健康問題」が最も多く、続いて「経済・生活問題」、「家庭問題」となっています。さらに、深刻な悩みを抱えても相談しない人が一定数います。早期に相談でき、適切な相談先につなげられるよう相談支援体制の整備や医療につながり治療が継続できること、適切な精神保健福祉サービスの提供等、医療・保健・福祉が連携を図り施策を推進することが必要です。

#### (4) 自殺未遂者を支援する関係機関の連携の強化

自殺者の約2割は未遂歴があります。自殺未遂者はその後の自殺リスクが高いと考えられています。自殺未遂に至った人を支援する消防や警察、医療機関、関係部署と連携し、自殺未遂者に対し繰り返さない対策が必要です。

#### (5) 自己肯定感を育む教育の推進

若者の死因の第1位が自殺となっています。生きづらさを抱える子ども・若者や、身近な友人・知人が悩みを抱えている場合に適切に相談につながり、ひとりで悩みを抱えることがないような環境づくりが必要です。

#### (6) 生活困窮者への支援の充実

生活困窮者の背景として、離職、多重債務、介護、依存症、虐待等多様な問題を複合的に抱えていることが多く、社会的なつながりも少ない傾向にあるため、自殺リスクが高いといえます。リスクのある人を早期に把握し、関係機関が連携しながら、包括的な生きる支援を図ることが重要です。